

東山保育園重要事項説明書

1 事業者

名称	社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会
代表者の氏名	理事長 梅岡 愛子
所在地	愛知県豊橋市野依町字八幡 2 番地 19
電話番号	0 5 3 2 - 2 5 - 2 6 5 3
定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業 ・ 保育所の経営 ・ 地域子育て支援拠点事業の経営 ・ 一時預かり事業の経営 ・ 幼保連携型こども園の経営

2 保育所の概要

名称	東山保育園
所在地	愛知県豊橋市大岩町字境目 5 番地の 1
電話番号	0 5 3 2 - 4 1 - 5 3 4 3
事業認可年月日	昭和 51 年 4 月 1 日
施設長の氏名	園長 奥平 将
利用定員	0・1・2 歳児…… 8 5 名 3 歳以上児…… 1 0 5 名
保育の内容	乳幼児保育、特別支援保育、延長保育、一時預かり保育
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施
嘱託医	小児科医 鈴木英美代

3 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと

4 運営の目標・方針

目標：強く、明るく、豊かな心

1	自然豊かな環境を活かし、四季折々の自然体験を保育に取り入れる。
2	遊びをとおして健康な心とじょうぶでがんばりのきく体をつくる。
3	友だちを大切に、思いやりの心を育てる。
4	様々な体験をとおして、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

5 職員体制（令和 6 年 4 月 1 日予定）

職名	人数	職名	人数	職名	人数	職名	人数
園長	1 人	主任保育士	1 人	副主任保育士	1 人	保育士	26 人

調理員	3人	嘱託医	1人	事務員	1人	用務員	1人
-----	----	-----	----	-----	----	-----	----

6 開所日・開所時間および休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	平日(月～金) 午前7時15分～午後6時45分 土曜日 午前7時30分～午後1時
保育時間	保育短時間 午前8時～午後4時 午後4時30分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円 保育標準時間 午前7時15分～午後6時15分 午後6時15分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円 (延長保育申込書・延長保育調書を提出)
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

7 主な年間行事

月	行事内容
4	・入園式 ・進級式 ・午睡開始(乳児、黄組)
5	・健康診断 ・防犯教育講座
6	・個別参観(ひよこ、赤組) ・保育参観(青、黄、桃組)・プール開き ・午睡開始(白、青組) ・歯科健診
7	・個人懇談(白組) ・七夕会 ・夏まつりごっこ
8	・夏期希望保育
9	・交通安全巡回指導
10	・運動会(黄・青・白組)・健康診断 ・秋の遠足・保育参観(ひよこ組)
11	・保育参観(赤・黄組) ・七五三宮詣
12	・生活発表会(青、白組) ・クリスマス会 ・交通安全体験教室(白組)
1	・保育参観(白・桃組)
2	・豆まき会 ・入園説明会
3	・ひなまつり会 ・お別れ遠足 ・お別れ会 ・卒園式 ・修了式
毎月	・身体測定 ・避難訓練 ・交通安全指導 ・誕生会
随時	・防犯訓練 ・運動遊び

※年度によって、行事の実施月を変更する場合があります。

8 入園時に必要な書類

1	児童票(住居を確認するもの)
2	緊急連絡先(保護者の連絡先を明示するもの)・緊急時引き渡し票
3	健康の記録(児童の体調を確認するもの)

	(病歴、予防接種の記録、アレルギーなど)
4	入所までの生活状況 (児童の嗜好や生活習慣を知るもの)

9 給食

給食の方針	
	保育園の給食は、心身共に成長・発達の著しい乳幼児期において、健康づくりと人間性の形成に大切なものであると認識し、安全で温かいぬくもりのあるおいしい給食を自園調理で提供します。
昼食・おやつ	
	市保育課の栄養士が、乳幼児の栄養必要量などを考慮して作成した献立に基づき調理しています。 献立表は、毎月月末に翌月分の献立表をお配りします。
アレルギーなどへの対応	
	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(または保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(または指示書)に基づき当園で除去可能な物は、除去食・代替食で対応します。対応が難しい場合は、お弁当をお願いします。
衛生管理	
	保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。 また、調理員及び調乳担当職員は、毎月検便を行っています。

10 保護者と保育園の連絡について

連絡方法	
	園児が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分コミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えており、0・1・2歳児は、連絡ノートを活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、失敗したこと、排便状況など、家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。また、3歳以上児は、クラス掲示または連絡ノートを利用して、ご家庭との連絡を取り合います。
園だより・クラスだよりの発行	
	毎月月末に園だよりを発行し、翌月の行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。また毎月末または月初めにクラスだよりを発行し、クラスの様子や連絡事項などをお知らせします。
きずなネットの利用	
	携帯電話やスマートフォンにきずなネットの登録をしてください。 保育園から、緊急連絡や重要事項をメールで一斉送信しますので、必ず確認してください。

11 保護者の会

保護者による保護者の会があります。毎月父母の会費350円を集金し、年2回保護者の会主催のイベントを実施したり、行事の時に園児におみやげを渡したりします。

1.2 健康診断

年2回、嘱託医が健診します。健診の結果については健康診断票に記録し、連絡帳でお知らせします。また、毎月1回身長・体重の測定を行い、結果については、同様に記録しお知らせします(5月・10月は、胸囲も測定します)。その他、園児の日頃の様子で心配なことがありましたらご相談ください。

1.3 保護者の負担 (令和5年度実績)

※ただし、負担額は、変更される場合もあります。

保育料 (毎月)		0・1・2歳児クラスの第一子は、市が定める保育料を市へお支払いください。(第二子からと3・4・5歳児クラスは無償化)
上記以外	主食代 700円 絵本代 450円 副食費 4500円	3・4・5歳児クラスは、毎月園の集金袋でお支払いいただきます。 (第2子からは、副食費が免除されます)
	園服 (3歳以上児) カラー帽子 (全園児)	ウエムラ衣料品店で、購入していただきます。
	用品	入園、進級時に購入していただきます。

1.4 保育所の利用に際し留意していただくこと

登園時間	
	登園は9時までをお願いします。
欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合	
	当日に欠席の連絡、または登園が遅れることを連絡する場合、8時から9時までに 0532-41-5343 に必ず電話連絡してください。
お迎えが遅れる場合	
	通常保育 (保育短時間認定) の場合は4時まで、延長保育 (保育標準時間認定) の場合は 5時まで電話連絡してください。
毎朝の検温、体調の確認	
	子どもの体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前に、ご家庭で ①食欲の有無 ②発熱の有無 ③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。
感染症について	
	麻疹 (はしか)・水痘 (水ぼうそう)・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)・イン

	フルエンザ・コロナウイルスなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の判断をもらい登園してください。
発熱のある場合	
	熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。 また、登園後37.5℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について	
	医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、保育士が与薬します。その場合、与薬依頼書を書いていただきます。

1.5 賠償責任保険の加入

施設・施設業務	
1事故	700,000,000円 1名につき 100,000,000円
生産物（給食）	
1事故	700,000,000円 1名につき 100,000,000円

1.6 緊急時の対応

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。医療機関への受診は、保護者の方でお願いします。
保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処をしますので、あらかじめご了承ください。

* 嘱託医	小児科医 鈴木 英美代 豊橋市牛川郷道 21-6	TEL 0532-66-1337
* 中消防署	豊橋市東松山町 23	TEL 0532-52-0119
* 豊橋警察署	豊橋市八町通 3-8	TEL 0532-54-0110

1.7 非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	中消防署へ届出
防火管理者	奥平 将
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月1回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置(ALSOK)・防犯カメラ

避難場所	第1 避難場所：東山保育園園庭 第2 避難場所：駐車場
------	--------------------------------

1 8 虐待防止のための措置

園児の人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

また、虐待が疑われる場合は、関係機関に通報いたします。

○虐待防止責任者：園長（施設長） 奥平 将

1 9 相談・苦情

東山保育園 相談・苦情対応	*相談・苦情受付担当者：主任保育士 T E L 0532-41-5343
	*相談・苦情解決責任者：園長 T E L 0532-41-5343
	*第三者委員：民生委員 河合 廸江 T E L 0532-41-2930 大谷菜穂子 T E L 0532-41-2275 伊藤信一 T E L 0532-41-2939
保育園以外の 相談・苦情 受付窓口	*愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 T E L 052-212-5515 (月~金 9:00~17:00)
	*豊橋市役所こども未来部保育課 豊橋市今橋町 1 T E L 0532-51-2322 (月~金 8:30~17:15)
	他市の児童を受け入れている場合、他市役所についても記載

2 0 守秘義務及び個人情報の取扱い

職員は、業務上知り得た情報や子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。
職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。

2 1 保育園における安全計画について

保育園では、施設・設備、園外保育、交通安全、避難訓練などの実施については、行動マニュアルに基づき対応しています。

2 2 災害時（風水害）における臨時休園基準について

警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発令された場合は、臨時休園する場合があります。（詳しくは、『ほいくえんのしおり』参照）

令和 年 月 日

保育(養護及び教育)の提供の開始について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会 東山保育園

説明者 職名 園長 奥平 将

私は、本書面に基づき重要事項の説明を受け、本施設（保育園）の保育(養護及び教育)の提供の開始に同意しました。

園児氏名

利用者（保護者）

住 所

氏 名